事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.173
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980-0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４階）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(常和小伝馬町ビル５階)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0911　新潟市中央区笹口3-14-2（辰巳ビル２階Ｂ号室）　電話(025)255-6210　ＦＡＸ(025)255-6211
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２階　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－8(シャンピア阿波座1003号)　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル６階)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒761－8071　高松市伏石町2163－21　電話(087)869-8065　ＦＡＸ(087)869-8066
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

若者が誇りをもてる希望に満ちた明るい未来のある産業を目指して！

青年部は一致団結して「日本建設職人社会振興連盟」を応援

日本建設職人社会振興連盟青年部は、2月24日開催の「日本建設職人社会振興議員連盟」（二階俊博会長）の総会で、「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法（仮称）」の議員立法による制定が決議されたことを受け、座談会を開き、建設職人の処遇や基本法の早期実現について討議しました。

出席者

佐古　篤彦
小岸　昭義
有賀　哲
石山　清
一ノ瀬　和馬
大谷　浩臣
大仲　孝明
亀谷　諒
佐藤　広恭
和田　大介

石山　清

有賀　哲

小岸　昭義

佐古　篤彦

一ノ瀬　和馬

大谷　浩臣

大仲　孝明

亀谷　諒

佐藤　広恭

和田　大介

日本建設職人社会振興連盟青年部幹部座談会

佐古　本年2月24日、二階俊博会長率いる日本建設職人社会振興議員連盟は総会を開催し、「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法（仮称）」（以下「基本法」）を議員立法によって制定することを決議しました。建設職人を取り巻く環境がたいへん厳しい現状を捉えての決議ですが、いまこそ、われわれ現場で働く職人の生の声をアクセス新聞を通して広め、基本法実現にまい進したいと考えます。本日の座談会は、皆さまから忌憚（きたん）のないご意見を承り、基本法に反映することが狙いです。まずは、建設職人の処遇の現状について語っていただきます。

サラリーマンと同様な処遇必要

小岸　今後、日本人の建設職人を増やしていくには、サラリーマンと同様の処遇にすることが必要です。

以前の建設職人と違って、いまどきの建設職人はネットやSNSなどのツールを活用してブラック企業の情報をキチンと調べています。サラリーマンであれば日曜出勤すると、残業代が割り増し支給されることを知っているので、自分たちがそうなっていないことも分かっています。それをかなえるには原資が必要なわけで、原資はどこからいただくかというと、言うまでもなく発注者と元請けです。

実は先日、ある建設職人が弊社に面接に来ました。その時の話ですが、子供が病気のためしばらく現場を離れていた。その間の賃金を会社が負担してくれたかといえばそうではなく、休んでいた期間の賃金は削られていたというのです。こんな風に建設職人は大きな不安の中で生きているのが現状です。

他業種と見劣りのしない待遇に

和田　同感ですね。建設職人を異業種の処遇と比べてみることが多いのですが、サラリーマンをやっていれば、ボーナスも出ますから年収ベースですと負けてしまう。そこで、こんなきつい仕事をしているのに、自分は何でこんなに賃金が安いのかと考えるのです。ぜひ、他の職業と見劣りしない業界にしてほしいものです。設計労務単価の引き上げは大歓迎ですが、それとともに、重層下請構造の改善も図っていくべきでしょう。

日給制度から月給制度への転換を

小岸　だから、建設職人を雇用している会社側もこれまでの負の部分を改善し、進化しなくてはいけません。これまで建設職人の文化としてあった日給制度を改め、月給制度に改めるべきですし、社会保険未加入問題も一部改善が見られますが、まだまだです。何かあった時に会社が面倒を見てくれることは、ある意味当たり前のことと思いますが、現実はそうなっていないことに問題があります。そういう話が若者にも伝わっており、求人をしても人が来ないのではないでしょうか。弊社は、福利厚生費を計上するとともに、アクセスが実施している仮設安全点検費用も別枠計上にしています。見積もりの仕方も単に足場工一式というおおざっぱなやり方ではなく、細かく計上していくことが第一歩でしょう。

真っ当な会社が評価される社会に

大谷　社会保険未加入問題は、真っ当な会社がしっかりと評価されるようにすることが建設職人社会の再生につながります。

大仲　社会保険の問題はグレーゾーンが多過ぎます。地域によっても加入しているところとしていないところがあり、言葉は悪いですが、大谷さんの言うように正直者がバカを見る世の中です。グレーをホワイトとするためには、国の指導は欠かせません。わたしは、請負金額の何％かは強制的に福利厚生費とするという指導が必要と考えます。

地方では設計労務単価がもらえない

有賀　わたしは山形ですが、東京の大手元請けは社会保険などの福利厚生費を削ることはさすがに少ないですが、地方のゼネコンは削ってきます。ですが弊社は、協力会社に対して社会保険の金額を上乗せして払っています。

そしてこれは雪国特有の問題ですが、われわれが現場に出るのは朝8時、ところが雪が降ると真っ先に現場の除雪をします。この除雪作業はたいへんで労力もかかるのですが、見積もりに計上してもらえません。

石山　設計労務単価については新潟も山形も事情は同じです。実際、反映されていないのが実情です。どうも傾向としては、建設職人の賃金の向上は東京を中心とする首都圏や、工事の多い東日本大震災の被災地からスタートしているようですが、われわれの方はまだまだです。新潟の問題としては、雪が多く降ることから工事がほぼストップしますので、われわれとしては雪が降る期間、首都圏などへ工事の応援に回っています。

小岸　これからの建設職人社会は会社としてクオリティーの高い人材を抱え込むことが大切です。それには、発注者や元請けの協力が必要ですが、求人を出してもなかなか集まらない。弊社では新卒の建設職人に対して、いきなり現場に出すことはせず、資材ヤードでしっかりと教育をすることから始めました。われわれの業界も改めるべきであって、職業訓練校ではないですが、工具の名称をしっかり教え、指導も荒っぽい言葉を使わないようにして現場に出すべきです。これは外国人の技能実習生についても同様です。これからは「人材を確保・育成」する企業が有利になるでしょう。

建設職人を雇用する会社のレベル改善を

一ノ瀬　なかにはひどい会社もありますよ。普通、会社は退職届を出せば辞められますが、これだけ建設職人不足になると、辞めたくても辞めさせてくれないのです。辞めると、その月の賃金を払わないだけでなく、後で何があるか分からない。だから、建設業そのものから離脱し、その地元から逃げるように離れていく子がいます。

実は、法律以前の本質的な問題として、雇用主のレベルが低過ぎることもあります。国が法律を改正し、指導通達を発出しても、知らないか無視することも多い。社会保険未加入問題はその最たるもので、17年度になっても、何ら手を打たず平然とする会社もかなり多いと思いますよ。何とかなると国を甘く見ているか、厳しくなったら廃業しようと、建設業に対してまったく愛着を持っていない会社もあるのです。

建設職人を雇用する側の質を改善することがかなり重要です。建設業の許可のハードルが緩く、新規参入ビ」に変更します。

発注者は社会保険や安全衛生費を聖域に

和田　建設職人を雇用している会社のブランド化も必要ということですね。他の会社よりも安全面でしっかりすれば評価も高まっていくという文化も生まれつつあります。発注者は社会保険や安全衛生経費を聖域とすべきであり、元請けから一次請け、二次請けはもちろん、末端までその意識を浸透させるよう、国にしっかりとした方針や法律なりをつくってほしい。賃金にしても、社会保険にしても、引き上げだけでは意味がなく、われわれ建設職人まで行き渡ることが大切です。

若者が喜んで入職できる産業へ再生

佐藤　社会保険の問題として許せないことは、公共工事だと福利厚生費は払えるけれど、民間の工事では支払うことができないと言われたことです。それは同じ元請けですが、官民格差は安全だけでなく、福利厚生費にも及んでいます。これも足場業界ではなく異業種の話ですが、ある協会傘下の会社はすべて福利厚生費を別枠にして書いており、それを標準見積もりとしています。やはり必要なのは建設職人の団結ではないでしょうか。

いまの人手不足は必ずしも一時的

指す方向が示されました。特にわれわれ建設職人を雇用している会社が必要なことは、会社の近代化です。異業種の会社で当然なことが、建設職人を雇用している会社ではできていないことが多く、その仕組みづくりが重要です。弊社も若い人材の確保に全力を注いでいますが、建設業界全体が大きく変わっていかなくてはなりません。このままでは、来るべき人材獲得競争に建設業は敗北し、建設工事があるにもかかわらず、工事が請けられない事態も発生します。それは何としても避けなくてはなりません。

日建連が重層下請構造の改善方針を示したいまがチャンスです。先ほどから出ている社会保険未加入問題についても、しっかりと加入している建設職人雇用会社のブランド化とそうでない会社との差別化ができます。

佐古　処遇の問題でいろいろな意見が出てまいりました。われわれの業界も、国に対して処遇の改善を求める一方、襟を正すべきところは正すべきです。処遇の改善と担い手の問題は表裏一体です。問題の根っこにあるのは、われわれが元請けから工事を請け負う重層下請構造にあり、この改善なくして建設職人の処遇改善はたいへん厳しいと思います。フラットな構造とするには、国土交通省が推進しているCM（コンストラクション・マネジメント）方式の導入が今後必要と考えます。

そういう中で、今般、先に申し述べた基本法の骨子が発表されました。この骨子をどう考えるべきでしょうか。

大谷　いまの方向性で間違っていません。まず基本法を制定し、それから各法について整備していくのが王道でしょう。

足場の安全点検費用を有料で

小岸　先日、東松山（埼玉県）の足場倒壊死傷事故での有罪判決を受けて、読売新聞から取材を受けました。そこで、墜落・転落もしくは倒壊防止措置の工事費を出し渋る元請けに対して、東松山のような事故を繰り返さないためには説得すべきという話を掲載していただきました。この問題は非常に重要です。安全意識を建設業界全体で高めていくためにも、そして建設職人の家族と幸せを守るためにも基本法の制定は必須です。さらに、われわれは仮設安全監理者によって、チェックリストに基づく足場の安全点検を実施していますが、点検費用の対価も発注者、元請けからいただく姿勢が大切です。

建設業界全体で安全の底上げを

一ノ瀬　実は、事故を起こした会社は起こすべくして起こしています。他の会社が事故を起こすと、同じ現場で作業している事故を起こしていないわれわれまでが呼ばれます。建設職人の事故を撲滅するには、一部の業者が頑張っていくだけでは限界があり、建設業界全体で安全の底上げが必須です。先ほどからありました、社会保険未加入、安全衛生経費の別枠計上、賃金のアップ、週休二日制度の実現、若手の担い手の確保、そして、外国人技能実習生が安心して作業できる建設現場の職場環境づくり、これらはまさに構造的な問題としてつながっています。重層下請構造を改善するため、CM方式による発注は良い案だと考えています。

建設職人は政治に無関心すぎた

小岸　われわれ建設職人はいままで政治に無関心であり過ぎました。これだけ多くの建設職人が存在しながら、政治家に進言することはありませんでした。しかし、「建設職人社会ルネッサンス連盟」のあとを受け、法定政治団体として「日本建設職人社会振興連盟」が誕生したいま、われわれ建設職人の願いである「安全」と「地位」と「名誉」と「所得」の向上を実現するには、自民党と公明党の政権与党からなる「日本建設職人社会振興議員連盟」を精一杯応援していくべきです。

建設職人とその家族の幸せを実現するには、われわれ青年部が一致団結することはもとより、他の業界の建設職人にも呼び掛け、結束を固めていこうではありませんか。（一同異議なし）

われわれ建設業界自体がしっかりと安全を確保するのは言うまでもありませんが、政治主導で、議員立法により基本法が制定されるよう、まい進して行きましょう。今年秋にアクセスと日本建設職人社会振興連盟が共同で開催する安全大会までに、何が何でも基本法の制定を求めてまいりましょう。

佐古　それでは、青年部としてはその方向で進むこととし、決意を新たにして、秋の安全大会までに基本法が制定されるよう働きかけていきたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法（仮称）」制定を

“てをつなぎ　みんなのしあわせ”安全・地位・名誉・所得の向上

人材獲得競争に勝つには会社の近代化が必須

亀谷　日本建設業連合会の長期ビジョンでは、ここ10年間で129万人が離職し、1年間で9万人の新規入職者の確保、35万人の省人化を目